

那福ち第 1377 号  
令和7年2月10日

居宅介護支援事業所様  
介護支援専門員 様

那 覇 市 福 祉 部  
ちやーがんじゅう課長  
( 公 印 省 略 )

### 介護予防支援業務の委託及び指定申請について（依頼）

平素より、本市の介護保険事業へご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では那覇市介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメント等について、18か所の那覇市地域包括支援センターへ委託し高齢者福祉の充実に努めているところでございます。

各地域包括支援センターはケアプランナーを配置し、介護予防ケアマネジメント及び介護予防サービス・支援計画書の作成を行っておりますが、近年、要介護認定者の増加等に伴い、地域包括支援センターのみでは、迅速にケアプランを作成することが困難な状況が続いております。

つきましては、要支援者が必要なサービスを受け、自立した生活を継続できるよう居宅介護支援事業所の皆様には、地域包括支援センターから介護予防支援業務の委託について依頼があった際はご協力をいただいている所ですが、引き続き受託いただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、令和6年3月15日付け那福ち第1331号「介護予防支援事業所指定申請について（依頼）」で依頼しましたとおり、令和6年4月から要支援者に行う介護予防支援（第1号介護予防支援を除く）について、地域包括支援センターに加え、居宅介護支援事業所も市町村からの指定を受けて実施できることになりました。指定申請については是非、ご検討いただきたく重ねてお願い申し上げます。

\*要支援者のプランには、介護予防サービスを含んだ「介護予防支援」と、総合事業のみの「介護予防ケアマネジメント」がありますが、指定事業所として行うことができる業務は「介護予防支援」のみです。「介護予防ケアマネジメント」を行う場合は、引き続き地域包括支援センターからの委託となります。

指定を受けていただくための手順につきましては、  
以下 QR コードや URL よりホームページを  
ご参照いただきますようお願いいたします。



URL <https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/koureisya/fukusi/jigyousya/sienjigyousya/siteikaigokakusinse.html>  
(那覇市トップページ>福祉・健康>高齢者福祉>事業者の皆様へ>居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援事業者の皆様へ>介護保険サービス事業者の各種申請・届出について)

お問い合わせ先： 那覇市ちやーがんじゅう課  
包括支援グループ：濱川、近藤  
電話 098-862-9010